

第 80 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
一般社団法人テレコムサービス協会 F V N O 委員会への追加質問及び回答  
（「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく  
検証結果（光サービス卸）及び固定通信分野の特定卸電気通信役務に関する  
規律の運用状況に関するヒアリング関係）

問 1 会合で質問した卸料金とユーザー料金の関係について、補足があれば  
教えてほしい。

（西村真由美構成員）

（テレコムサービス協会 F V N O 委員会回答）

- これまでの卸料金値下げに伴い、ユーザーへの提供料金へ反映したという  
事業者は、今回 8 社から回答のあった事業者のうち、1 社のみございました。  
卸先事業者は、現状でもキャッシュバック等の各種キャンペーン等により、  
競争への対応を図っていますが、月額の利用者料金については、
- ・新規ユーザー獲得のための営業費、広告宣伝費のほか、光サービス卸の申込や  
ユーザー情報管理のためのデータベースやシステムの構築費用等の投資につ  
いて、現時点では必ずしも回収完了できていないこと
  - ・卸料金の今後の見通しが不透明であること
- もあり、値下げに踏み切れる余裕がない場合もあります。今後、卸料金の今後  
の見通しが明らかになり、接続料と連動した値下げが実現すれば、更なる競争  
対応の中で、月額の利用者料金の値下げも含め、各事業者において検討を行う  
ものと承知しています。

問 2 卸料金の値下げが利用者料金の値下げに連動しない事業者が多い理由  
として、過去行った投資の回収との関係を指摘していたと思うが、どのよう  
な投資を想定しての説明だったのか補足してほしい。

（西村真由美構成員）

（テレコムサービス協会 F V N O 委員会回答）

- 問 1 の回答にある通り、N T T 東西殿に光サービス卸の申込をするための  
システムや、卸先事業者側でユーザー情報を管理するためのデータベースな  
どの構築費用、営業の獲得コストや広告宣伝費等などが考えられます。

問3 卸先事業者の中には、卸料金の値下げより奨励金の充実を求める声があるのか。

(西村真由美構成員)

(テレコムサービス協会FVNO委員会回答)

- 各社からは、奨励金の充実が新規ユーザー獲得に対するものであり、新規獲得のための過大過ぎるキャンペーン実施が懸念される、また奨励金はNTT東西殿の営業施策であり卸料金全体のコストに含めるのは適正ではないなど意見があり、奨励金の充実より卸料金の値下げを希望している声が多いですが、事業者の中には奨励金の充実を求める場合もあると思われま

問4 卸料金の適正性、予見性を高めるため、卸先事業者が求める(例えば、卸料金と、営業費や接続料との中長期的な関係性に関する)情報が、制度的に開示されることにより、卸先事業者にとってあるいは市場競争においてどのようなメリットが期待されると考えるか。

(佐藤構成員)

(テレコムサービス協会FVNO委員会回答)

- NTT東西殿から光サービス卸のビジネスモデルについて「単年度のコスト変動に応じてリニアに料金を連動させる性質のものではない」とのご説明があったことを踏まえれば、卸料金と、営業費や接続料との中長期的な関係性等の情報が開示されることにより、これまでよりも卸先事業者側で接続料相当額の変動に対する卸料金の水準が妥当か否かを卸先事業者において確認することができるようになると思えます。特にNTT東西殿の光サービス卸のFTTH市場のシェアは約6割を占め、NTT東西殿が価格決定力を有していると思われ、かつ接続との代替性が不十分であるという特殊性を有するため、卸料金と、営業費や接続料との中長期的な関係性等の情報を開示すべきと考え

ます。実際に卸料金と営業費や接続料との中長期的な関係性等の情報が開示されるのであれば、卸先事業者の投資回収の見通しが明るくなるとともに、卸料金の価格交渉が活発になることや、交渉の結果として市場競争も活性化し、利用者料金に反映することが可能となり、ユーザー利益の拡大につながると考え

問5 NTT東日本・西日本より、卸先事業者の意見も踏まえて卸料金が東西同一であることについて議論を深めていきたいとの発言があったが、どのように考えるか。

(佐藤構成員)

(テレコムサービス協会FVNO委員会回答)

- NTT東西殿の両社のかかっている費用が異なる事が明確になっていること、またNTT東西殿間のコスト効率化や経済合理性を高めることにつながり、結果的に卸料金の適正性・透明性の担保につながるため、卸料金がNTT東西殿同一であることについて議論を深めていくことに賛同いたします。

議論を行うにあたっては、卸先事業者の意見を確認するだけでなく、現状なぜ卸料金を同一化しているのか、及び料金の均一化方法についても明らかにした上で議論を行うべきと考えます。

なお、NTT東西殿の同一卸料金が卸料金の値下げの障害となるなら同一である必要はないと思います。

また、一部の事業者からは、全国にサービスを提供している事業者としては、利用者料金においてNTT東西殿で差はない方が良く、全国一律での利用者料金を設定していくことを考慮すると、NTT東西殿で同一の卸料金の方が望ましいとの意見もあります。

以上